

# ウォーターニュースあまがさき

発行:尼崎市水道局

第29号 / 平成17年12月

〒660-0051 尼崎市東七松町2丁目4-16 TEL:6489-7402 FAX:6489-7403 ホームページ <http://www.suidou.amagasaki.hyogo.jp>

## ～平成16年度決算をお知らせします～

平成16年度は、平成14年度から16年度までの財政計画の最終年度に当たり、計画に比べ給水量が減少する中で、当該計画の達成に向け、経費の削減や旧中継加圧場用地の売却(4.1億円)に取り組んだ結果、単年度収支は5.7億円の黒字となりました。(図-1参照)

財政計画3か年の実績 (表-1)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	合計
給水戸数(万戸)	22.6	22.8	22.7	
給水量(百万m <sup>3</sup> )	60.8	59.4	58.9	
対前年度比(%)	3.9%	2.3%	0.8%	平成13年度比較 7.0%
収入(億円)	101.1	98.5	101.7	301.3
支出(億円)	99.0	96.9	96.0	291.9
差引収支(億円)	2.1	1.6	5.7	9.4
累積赤字(億円)	24.1	22.5	16.8	

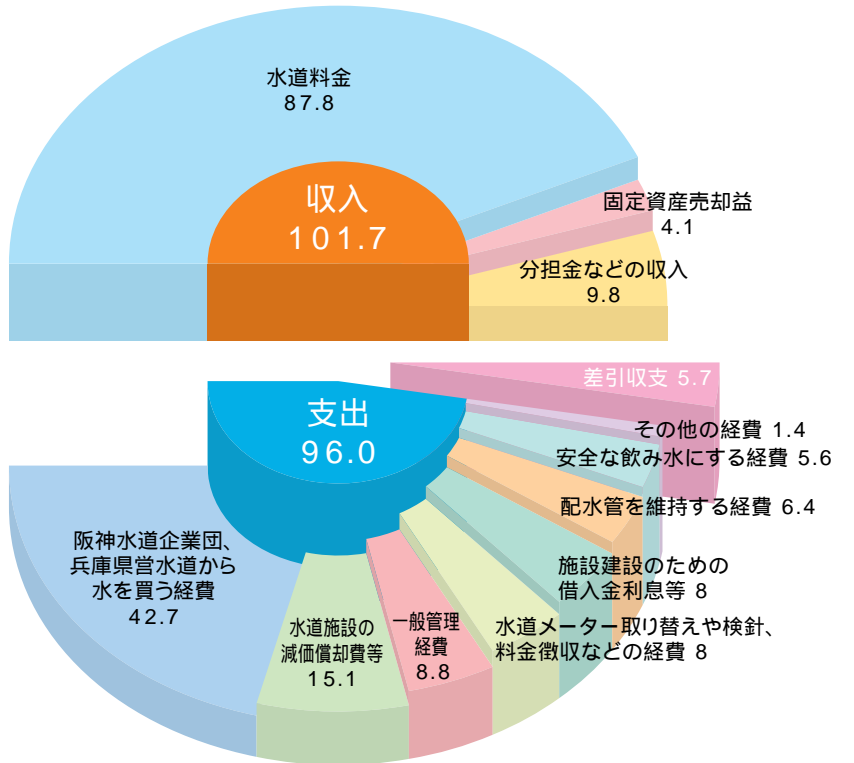
(参考)平成13年度給水量63.3百万m<sup>3</sup>、年度末累積赤字26.2億円

財政計画3か年の収支は、9.4億円となり、この分の累積赤字を削減することができました。しかし、依然として多額の累積赤字を抱えるとともに、収益の根幹である給水量が3年間で7%減少するなど、厳しい状況にあります。(表-1、図-2参照)

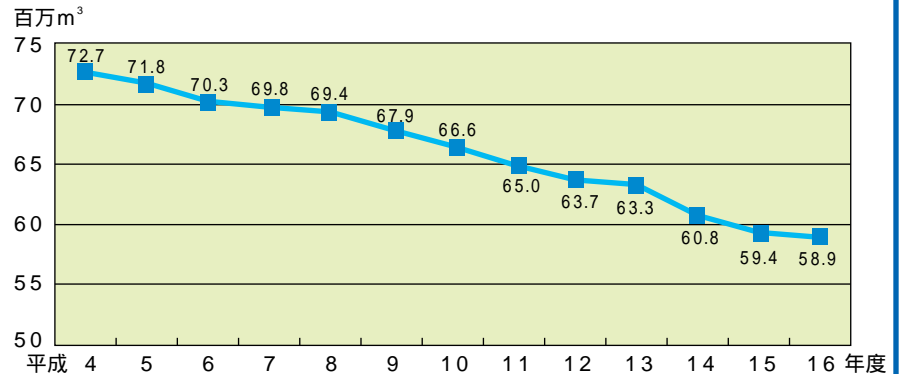
この給水量の減少は、今後も続くと予想され、こうした状況に対応するため、一層の経営健全化に取り組んでまいります。

平成16年度決算書は、水道局ホームページに掲載しています。

収支の内訳(単位:億円) (図-1)



給水量の推移 (図-2)



お問い合わせ先 経理課 ☎6489-7408

### 便利でお得!

#### 口座振替割引制度のご案内

水道料金を口座振替の方法で定例(初回)の振替日にお支払いいただいた場合に限り、請求の水道料金から1回(2か月単位)につき、53円を割引します。(水道料金が53円を超えないときは、その金額)

#### <おことわり>

口座へのご入金、引き落とし日の前日までに行ってください。振替日当日にご入金された場合、金融機関により振替されない場合があります。

口座振替の途中で請求が発生した場合は、納付書によるお支払となりますので、割引は適用されません。

水道のご使用をやめられたときの清算に係る料金(随時請求分)については、割引は適用されません。



お問い合わせ先 料金課 ☎6489-7420

水道料金を納付書でお納めの方へ 平成18年1月4日から

#### 納付窓口の一部変更について

支所市民課・出張所の統廃合に伴い、支所・出張所の納付窓口が、平成18年1月4日から次のサービスセンターに変更されます。詳しくは、市報あまがさき12月5日号でご確認ください。

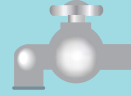
#### 新しい納付窓口

- 阪神尼崎サービスセンター(旧開明小学校)  
尼崎市開明町2丁目1番地の1 ☎6413-5341
- JR尼崎サービスセンター(小田支所)  
尼崎市長洲中通1丁目6番10号 ☎6488-9821
- 阪急塚口サービスセンター(塚口さんさんタウン3番館地下1階)  
尼崎市南塚口町2丁目1番3-B103号 ☎6427-4261

水道料金は、お近くの銀行、郵便局等の金融機関、水道局、コンビニエンスストア(注)でもお支払いいただけます。

(注)納付書の裏面にご案内していますコンビニエンスストアをご利用いただけます。ただし、納付書にバーコードが印刷されているもので納入期限内のお支払いに限ります。

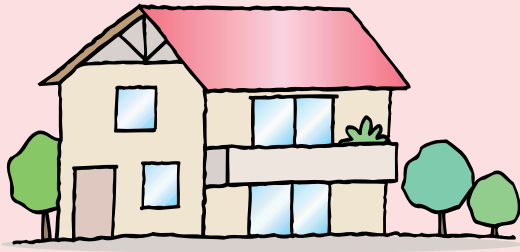
# 水道Q&A 水道についてのアンケート調査から

 尼崎の水道水は、高度浄水処理でおいしく安心！水筒などに入れて、手軽にお飲みください。

## Q1 家庭の給水管は洗浄しなくて大丈夫？

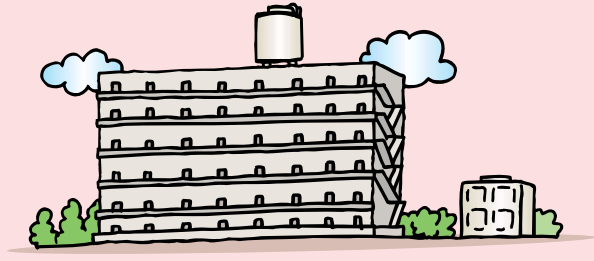
A-1 水道局では、高度浄水処理によって、国の水質基準を大きくクリアした水をつくり、これに法定の消毒用塩素を加え、衛生的に管理された「安全でおいしい水」を各家庭にお届けしています。

一般的な住宅



A-2 通常に水道をお使いの場合、特に、ご家庭の給水管を洗浄する必要はありません。

受水槽、高置水槽のある中高層住宅



A-3 一般住宅と同様、ご家庭の給水管を洗浄する必要はありません。なお、適正な水道水の水質を維持するため、1年以内ごとに1回、受水槽、高置水槽などの清掃・点検・検査が必要です。（詳しくはQ2をご覧ください。）

水道の配水管工事等に起因して、ご家庭のじゃ口からごり水等が出る場合がありますので、その際は、水道局の工事を担当する課まで、ご連絡ください。

## Q2 受水槽・高置水槽の管理は？

A マンションなどの中高層住宅にお住まいのご家庭の水道では、水道局がお届けした水をいったん受水槽にためて、ポンプで屋上の高置水槽に汲み上げてから、各家庭に送り届ける仕組みのものがああります。この受水槽から蛇口までを「貯水槽水道」と言っています。（高置水槽がない場合もあります。）

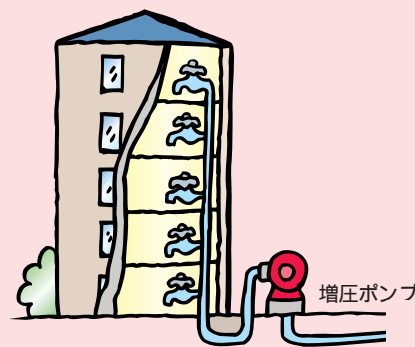
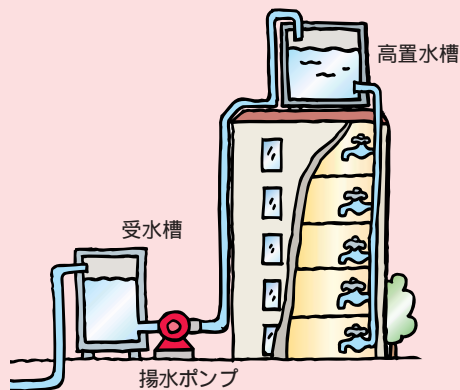
また、平成11年4月からは、マンションでも、お客様の方で給水管に増圧ポンプを取り付けられ、直接、各家庭に水道水を給水する「直結増圧方式」を採用されているところもあります。

「貯水槽水道」の場合は、適正な水道水の水質を維持するため、受水槽や高置水槽などの清掃・点検・検査などの管理が欠かせません。この管理は、1年以内ごとに1回、定期的に建物の設置者(管理者)に行っていただくことになっていますので、異常が発見されたときは、速やかに設置者(管理者)の方に知らせて、処置してください。

お問い合わせ先 給水装置課 ☎6489-7430

貯水槽水道（清掃・点検・検査が必要）

直結増圧方式（清掃・点検・検査が不要）



### 貯水槽水道の水質検査

一般家庭の場合と同様に、貯水槽水道の利用者の方(マンション等にお住まいの方)からもお申し込みがあれば、蛇口の水の水質検査を無料で行います。その結果を後日、申し込み者にお知らせします。ただし、法律や条例で定められた受水槽清掃後の検査や定期水質検査は除きます。

お問い合わせ先 神崎浄水場水質担当

☎6499-0345

### 小規模受水槽の無料点検

水道局では、受水槽の有効容量が10m<sup>3</sup>以下の貯水槽水道における受水槽部分の点検を無料で実施し、設置者(管理者)に、その維持管理についての理解を深めていただくこととしています。

<対象者への通知>

水道局から葉書で訪問予定日を通知します。

<訪問職員>

制服を着用し、「尼崎市水道局」と明示した腕章と名札を付けています。また、職員証を携帯しています。

詳しくは、給水装置課点検サービス担当

☎6499-8045へ

## 「悪質な訪問販売や電話による悪質な勧誘にご注意を！」



「水道局の方から来た」「給水管の点検に来ました」「水質検査をしたい」などと言って、給水管の洗浄を行ったり、浄水器を売りつけたりして、高額な代金を請求されるケースがあります。

また、最近では、電話による水道のアンケート調査と称して、年齢や家族構成、水のおいなど水道に関することをたずねたり、給水管の洗浄や浄水器の購入などを勧誘したりするケースも新たに発生しています。くれぐれもご注意ください!!

水道局では、皆様のご依頼なしで、水質検査や水道設備の点検に伺うことはありません。また、家族構成や年齢をたずねることや浄水器などの物品販売もしていません。

## 土・日・祝日も受付しています!

- 使用開始・中止の申し込み( )
  - 使用者の名義変更( )
  - 水道料金の口座振替( )
  - 修繕の申し込み( )
  - 断水や赤水のお問い合わせ
  - 道路上の漏水の通報
- ( )水道番号をお知らせください。



## 水道局電話受付センター

☎06-6375-0002

受付時間 午前8時45分から午後5時30分まで

【年末年始(12月29日~1月3日)を除く毎日】

夜間・年末年始のお問い合わせ先 ☎06-6489-7400【水道局警備室】

水道の使用開始・中止のインターネットでのお申し込みはこちらへ

尼崎市水道局ホームページ <http://www.suidou.amagasaki.hyogo.jp>

